

環境宣言

I. 基本理念

これまで私たち人間は便利さを求めて多くのものを生産し、自然に有害なものを廃棄することで海洋汚染・大気汚染・オゾン層破壊などの問題を生み出してきました。また、大量のゴミや化石燃料を燃やすことで二酸化炭素を増加させ、地球温暖化やそれにとまなう異常気象等さまざまな問題を引き起こしてきました。さらに、木材や紙を浪費し、開発を進めることで広大な森林を破壊し、生物の生息環境を破壊してきました。

このように、私たちの生活そのものが深刻な環境問題を生み出している現状の中、それを解決していくための学校・職場・地域における集団的な取り組みが強く求められていると言えます。

岩美高等学校では、環境に配慮した活動をすべての教職員と生徒が実践することにより循環型社会・持続可能な社会の構築を目指すとともに、そのような社会を担う人材の育成を目指します。

そして、その取り組みの大きな柱として「鳥取県版環境管理システム（TEAS）Ⅱ種」を取得し、継続的に活動を進めています。私たちは、この実践を通して環境への負荷を減らす活動を学校ぐるみで推進していくとともに、その積極的・創造的な活動を地域社会に発信していきたいと考えます。

II. 基本方針

岩美高等学校における活動が環境に及ぼす影響を軽減するため、以下に掲げる方針に基づいて環境改善目標を定め、定期的な見直しと継続的な改善を行います（この環境宣言は、全ての教職員と生徒に研修を行うとともに、広く一般に公表します）。

- (1) 環境教育の充実に努めます。
- (2) 環境保全のための活動を推進します。
- (3) 環境保護に取り組みます。
- (4) 省資源・省エネルギーを推進します。
- (5) 再利用・リサイクル等の徹底を図ります。
- (6) 廃棄物の分別の徹底・減量化に取り組みます。
- (7) 環境に関連する法規等を遵守し、環境汚染の予防に努めます。
- (8) 環境情報の公開及び活用を積極的に行います。

制定 平成 18 年 7 月 10 日

改訂 平成 30 年 4 月 1 日

鳥取県立岩美高等学校
校長 山中 洋介